
防災マニュアル

平成29年

うしぶかイキイキクラブ

目 次

はじめに	
第1章 想定される災害	
第2章 災害時の対応・体制	
1 災害時における緊急の組織体制	
2 緊急連絡網	
3 情報の収集と提供	
4 応急救護・初期消火・避難等	
◎震災応急対策のポイント	
第3章 日ごろの備え	
1 防災マニュアルの活用	
2 緊急連絡、災害対応組織体制	
3 会員の安否確認及び保護者等との連絡体制の確立	
災害用伝言ダイヤル	
4 利用施設外の避難場所への避難誘導	
5 防災資機材等の備蓄	
6 防災教育及び訓練の実施	
7 災害発生時の対応	

うしぶかイキイキクラブでは、昨年（H28 年）発生した熊本地震、東日本大震災などの大規模災害の発生に備え、地震、火災、風水害、その他の災害に対処するため、ここに防災マニュアルを定めます。

当マニュアルは、うしぶかイキイキクラブの会員や指導者の安全等に大きな被害をもたらすあらゆる災害に対し、備えるためのものです。

第 1 に、会員、指導者の人命の保護を最優先します。

**第 2 に、会員、指導者の安全が確保され、余力がある場合には
近隣住民や施設への協力に当たります。**

以上を基本方針とします。

当マニュアルによって、迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるので、役員、指導者、事務局はあらかじめ、この内容をよく理解しておかなければなりません。

また、当マニュアルについては改善点等あった場合、その都度改訂していくものとします。

第1章 想定される災害

想定される災害について、事業所は具体的に考え、その対策を考えることが重要です。例えば、クラブが想定すべき被災としては、以下のようなことが想定されます。

■想定すべき主な災害

(1) 地震

大きな地震に見舞われた時は、使用施設が孤立する恐れがあります。道路が土砂崩れや津波等で遮断され、人、モノの出入りができなくなることが想定されます。さらに、電気や水道、ガス等が使えなくなることや、被災により使用施設の建物が使えなくなることもあり得ます。

そのような厳しい被災を前提に、対応を検討すべきです。

(2) 火災（火事）

想定される火災は、使用施設内からの発生です。使用施設内での火事に対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消火および避難の訓練が必要です。火災で使用施設が全面的に（または一部が）使えなくなった場合の対応も描いておく必要があります。

(3) 台風・大雨（風水害）

台風や集中豪雨で土砂崩れが発生し、交通が遮断されたり、敷地の一部が崩壊する等の被災が想定されます。まれに、それに伴う停電等に見舞われることもありえます。孤立した際の対応も描いておくことが重要です。

それぞれの災害に対して優先すべき対策は次の通りです。

地 震

安全確保、避難誘導、避難場所の確保、
寝具・食料・水・暖房等の確保

火 災

現場確認、通報、避難誘導、初期消火

台風・大雨

土砂崩れ等の危険性の事前検討、
安全な避難路の確保、食料等の確保

第2章 災害時の対応・体制

1 災害時における緊急の組織体制（災害対策本部）

（1）災害対策本部の設置時期

災害対策室を、震度5強以上の地震、その他の大災害発生時に設置。

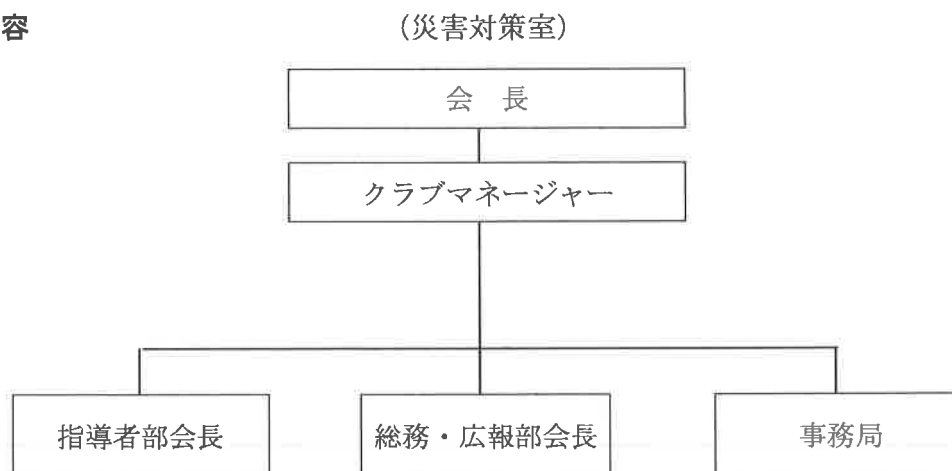
（会長の指示による。会長不在時には、クラブマネージャーが判断。）

（2）対策本部の設置場所：牛深総合体育館内事務所

（事務所への集合が難しい場合、電話・メール等で連絡を行い対応にあたる。）

必要機材	電話機、携帯電話、ファックス、 パソコン（ワープロ）、プリンター、複写機、 事業所配置図、平面図、組織図、役員名簿、会員名簿、 救急箱、飲料水、非常食料、毛布など
------	--

（3）組織内容



（4）任 務

- ①被災状況（災害発生地はどこか、施設内の状況、周辺）の情報収集、記録、報告
- ②震災対策上の重要事項の決定、指示・命令、発表
- ③会員、指導者の安否の把握
- ④会員、指導者の帰宅についての安全確認、帰宅指示
- ⑤救出・救助の応援指示
- ⑥天草市および関係施設との情報交換、支援要請

2 緊急連絡網

(1) 緊急連絡網（プログラム活動中の会員、指導者の安否確認・役員の緊急動員）

緊急連絡網を、普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

(2) 注意事項

①クラブの活動中、災害が発生した時、指導者、代表者に速やかに連絡。

②連絡は簡潔に。長電話はさける。(定型文で迅速化を図る)

③電話で連絡が場合については時間をおいて再度連絡。

(電話がつながる場合は留守番電話等を活用、つながらない場合は災害用伝言板等を利用)。

④この緊急連絡網は、災害対策本部からの情報伝達用連絡網としても使用する。

3 情報の収集と提供

(1) 収集方法等

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
会員、指導者の安否確認	・ 緊急連絡網により電話確認
被害状況の把握と記録 (建物)	・ 後日、事務局が収集
ライフラインの被害状況 (水道、電気、ガス、電話 他)	・ 災害時における緊急の組織体制で定めた任務分担に従い、情報を収集
連絡 (その他関係先)	・ 関係防災情報一覧表 (次ページ) による

(2) 注意事項

①活動中の会員、指導者の安否確認を行う。

②けが人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な応急措置を行う。

③収集した情報は、ホワイトボード等にまとめて張り出す等（誰にでも見られる状態に）して、情報の一元管理を図る。（体育館の安全が確認でき、とどまれる場合）

④災害対策用の役員の招集を行う。

(3) 関係防災情報一覧表

情 報	機関	入手先名 (機関名)	電話番号
行政情報	消防	天草広域連合南消防署	119 0969-73-2519
	警察	牛深警察署	110 0969-73-2110
	市	天草市役所 天草市役所牛深支所	0969-23-1111 0969-73-2111
	県	熊本県知事公室危機管理防災課 災害対策班	096-383-1111
交通情報	道路	熊本県土木部道路保全課 維持防災班 (道路規制) 道路交通情報 (日本道路交通情報センター)	096-333-2504 050-3369-6643
ライフライン	電気	九州電力天草営業所	0120-986-607
	ガス		
	水道	天草市牛深支所	0969-73-2111
	電話	NTT西日本 電話の故障に関する問合せ NTTドコモ西日本 (携帯 151) NTT 災害用伝言ダイヤル (171) NTT 災害用伝言板 (web171)	113 0120-800-000 171 Web171
気象情報	気象	熊本地方気象台 [天気相談] (気象予警報 177)	096-352-7740
【国土交通省】防災情報提供センター[ホームページ] http://www.bosai.joho.go.jp			

Web 上に関連情報のリンク集を設けておく [既存サイトに追加]

4 応急救護・初期消火・避難等

(1) 初期活動一覧表

応急救護	応急措置	(1) 応急手当を実施する。
	医療機関への搬送	(1) 119番通報により、救急車を要請する。 ※同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する。 (搬送先病院：松本内科・眼科医院)
初期消火	火の始末	(1) 地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。
	初期消火	(1) 火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。 (2) 119番通報を行う。 (3) 火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。 (消火器、消火栓、水バケツ等) (4) 大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
避難等	避難誘導	(1) 避難の必要が生じた場合は、避難誘導に従い落ち着いて行動する。 (2) 夜間の避難誘導にあたっては特に気をつける。
	避難場所	火災－駐車場 津波－正光寺 九電工（避難の時間が短い場合） 地震－一旦、駐車場へ避難し体育館の安全が確認できれば館内へ移動
	非常持ち出し	・あらかじめ非常用ナップザックを準備し、必要なものを収納しておく。 応急手当セット、ラジオ、懐中電灯、会員名簿、役員名簿等
	大地震発生時の 落ち合い場所	・日頃からあらかじめ、使用施設も使用できなくなるような壊滅的な大被害の大災害時に備え、落ち合い場所（施設近くの公園など）を指定しておく。 ・落ち合い場所を変更する場合や、落ち合い場所に集まることができない場合は、「災害用伝言ダイヤル171」を利用する。

(2) 地震発生時の心得

【 地震の心得 10 条 】

① まずわが身の安全を図る

地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下にもぐって身をかき、しばらく様子を見ます。(窓ガラスからも離れる)

② 揺れが止まってから、火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れがおさまるのを待ってから、落ち着いて火の始末をします。(炎や熱湯による、やけどの発生を防ぐ)

③ 火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声をかけあい、皆で協力して初期消火に努めます。大地震で恐ろしいのは火災です。

④ あわてて外に飛び出ない

屋外は、屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散など、危険がいっぱい。揺れがおさまったら、外の様子を見て、落ち着いて行動します。

(外へ出るときは、ヘルメットや頭巾などをかぶって出ます)

⑤ 危険な場所には近寄るな

危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍など)にいるときは、急いで離れます。

⑥ がけ崩れ、津波などに注意

がけ崩れ、津波などの危険区域では、安全な場所にすみやかに避難します。

⑦ 正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動。デマに惑わされないよう注意します。

⑧ 人の集まる場所では、特に冷静な行動を

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難は徒歩で(車、自転車は使わない)。身軽に行動できるよう、荷物は必要最小限にとどめます。荷物は背負うなどして、両手を使えるように空けます。

⑩ 自動車は、左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーはつけたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して、徒歩で避難します。

◎「震災」：応急対策のポイント

（１）安全確保（会員および指導者）

強い揺れが起きたときは、机の下などで頭部を中心として身体を守ります。

指導者は、自らの安全を確保すると同時に、会員に対する声かけなどにより安全を図ります。
揺れが収まってきたら、会員及び指導者の安否を確認します。

重傷者がいる場合は、医師による治療が行われるまで可能な限りの応急手当を施します。

（２）会員の避難経路の確保

施設の被害状況（建物の損傷、備品の転倒、ガラスの散乱など）を確認し、会員の避難経路を確保します。

建物の倒壊の恐れがある場合は、すみやかに避難します。

火災が施設内外で発生した場合は、会員及び指導者の避難を優先するとともに、初期消火を実施して延焼防止に努めます。

（３）関係機関との連絡調整

被害（会員、指導者）があった場合は、すみやかに災害対策本部に報告します。また、医療機関、消防、市町村など、必要に応じて関係機関との連絡調整を密にします。特に大きな災害では、応援人員の派遣要請などにもつながります。

（４）家族への連絡

会員の安否を、必要に応じて、家族に伝えます。

また、学生が参加するプログラムの活動中に震災が発生した場合は、保護者に連絡の上、帰宅させます。あらかじめ、保護者と帰宅方法を調整しておくといいです。

第3章 日ごろの備え

1 防災マニュアルの活用

会員や指導者の「命」を守るとともに、クラブの早期再開を図るため、地震や風水害などの大規模災害の発生を想定して策定したものが「防災マニュアル」です。

災害発生時の混乱時にも、迅速・円滑かつ的確に必要な対応をとるためのマニュアルです。

したがって、防災訓練等の機会に、定期的に見直しを行い、マニュアルの内容がより具体的かつ実践的になるように調整し、その情報を共有していくことが大切です。

指導者、役員に対しては、災害発生時の参集、初期対応などを定めています。また、防災訓練などを通じて、あらかじめ周知徹底することを図っています。会員に対しては、災害発生時の避難経路や緊急避難先等をあらかじめ周知するようにします。

(1) 使用施設の立地環境をふまえた、風水害への予測と対応

風水害や土砂崩れなどの災害は、ある程度は施設が立地している地盤や地形などの環境から、予測できます。

台風や集中豪雨などによる水害の予測については、市が作成する「洪水ハザードマップ」を確認します。

土砂災害警戒区域に指定されている施設は、市が作成する「土砂災害ハザードマップ」を確認します。

(2) 避難経路の確保

災害時における避難経路を定めた地図を作成し、指導者、役員への周知徹底をはかります。

2 緊急連絡、災害対応組織体制

事務局では、緊急連絡体制（緊急連絡網）を整備します。

3 会員の安否確認、家族等との連絡体制の確立

(1) 安否確認体制、保護者との連絡体制

災害発生時には、プログラム参加者全員の安否確認を行います。

また、会員の家族等と迅速に連絡がとれるよう、あらかじめ緊急連絡体制を整えておきます。

(2) 情報通信手段

大災害発生時は、安否確認、問合せなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながり難い状況が1日～数日間続きます。その為、災害用伝言ダイヤルを活用し無駄のないかくじつな連絡体制をとれるようにします。

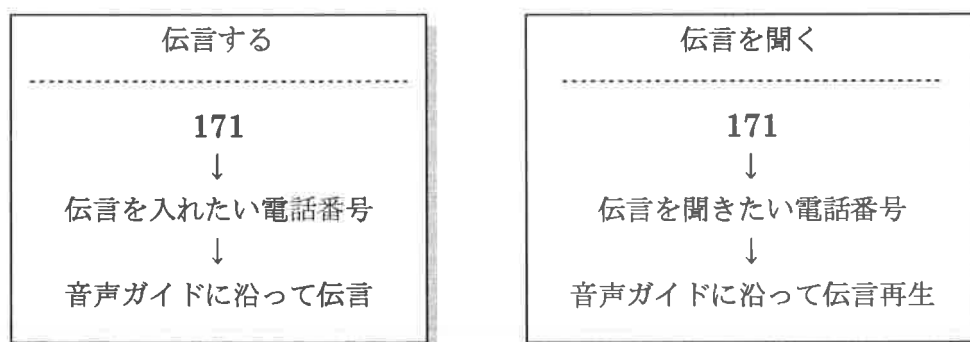
ア 災害用伝言ダイヤル：171

災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を音声により伝達するボイスメールです。「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行ないます。

地震などの災害の発生で被災地への通信が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合に、NTTにより提供が開始されます。

詳しくはNTTにお問い合わせください。

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voicel71s/goriyou.html>



イ 災害用伝言板（携帯電話）

震度6弱以上の地震など、大規模な災害が発生した場合に利用可能になります。携帯電話によるメッセージの伝言板の役割を果たします。詳しくは携帯電話会社のホームページをご覧ください。

4 利用施設外の避難場所への避難誘導

(1) 避難経路の選定・確保確認・掲出

利用施設から避難場所までの避難経路については、避難が想定される災害に応じて、安全かつ適切な道路、移送手段等を選定します。複数の避難経路を確認しておきます。

移送手段については、原則徒歩移動とします。

また、避難場所、避難経路を示す地図を作成し、会員・指導者・役員への周知徹底を図ります。

(2) 非常持出品の準備

非常持出品は、避難場所に援助物資が届くまでの間（2～3日）に必要な物品等を、持ち出し可能な範囲で想定し、用意しておきます。

(非常持ち出し品の例)

非常食、飲料水、筆記用具、懐中電灯、携帯電話、携帯ラジオ、ビニールシート、ビニール(ポリ)袋、軍手、ナイフ、ライター(マッチ)、ひも類、ヘルメット、タオル、ウェットティッシュ、ティッシュ、テープ類、工具類、救急医療品セット、衣類、衛生用品、緊急連絡一覧表(会員・役員等)、使い捨てカイロ、電池、など

(3) 重要書類の保管と、非常用ナップザックの管理

①重要書類は、耐火金庫に保管します。

②非常用持ち出し書類は、最小限とし、火災、又は爆発の危険性のあるときに限ります。

③非常用ナップザックに下記のものを収容し、責任者は内容物の数量および有効期限を確認して、常に使用可能な状態にしておきます。

④非常用ナップザックは、事務局等に1セットは保管します。

(非常用ナップザック収容物)

No.	品 名	数 量	No.	品 名	数 量
1	救急医療セット	1セット	11	会員名簿（家族連絡先）	1
2	携帯ラジオ	1	12	役員名簿	1
3	懐中電灯	1	13	軍手	1
4	予備電池(ラジオ、電灯用)	1セット	14	ゴミ袋	1セット
5	現金（小銭）	1セット	15	ウォーターパック	1セット
6	テレホンカード(50度数)	3	16	マスク	1
7	ライター	1	17	笛	1
8	タオル	1	18		
9	ポケットティッシュ	3	19		
10	コップ	3	20		

5 防災資機材等の備蓄

大規模な災害に備え、以下に示す物資等を備蓄しておきます。また、チェックリストを作成し、防災訓練の際に物資の確認をします。

なお、利用施設では、活動中に大規模な災害が起こると交通機関が麻痺してしまい、帰宅することが困難なケースも想定されます。会員の災害時の帰宅方法を、あらかじめ家族の方と調整しておくことはもちろんですが、利用施設に宿泊せざるを得ないケースが想定される場合は、必要に応じて、食料品等の備蓄をしておきます。

(1) 非常用食料 (3日分)

(2) 飲料水 (3日分)

(3) 照明器具

懐中電灯の電池なども用意。

(1) 非常用備品の保管整備

非常用備品は下記のとおりとする。

	No.	品 名	数 量	保管場所	保管責任者
食 料	1	飲料水 (数量例は、10名分) (1人、1日3ℓ目安3日程度)	90ℓ		〇〇 〇〇
			90ℓ		〇〇 〇〇
	2	食料品 (カンパン、クラッカー、 ラーメン、缶詰等)	一 式		〇〇 〇〇
			一 式		〇〇 〇〇
生 活 用	3	毛布・タオル	10枚		〇〇 〇〇
	4	炊き出し道具 (カセットコンロ、カセットボンベ、鍋等)	一 式		〇〇 〇〇
			一 式		〇〇 〇〇
	5	食器セット (皿、紙コップ、箸等)	一 式		〇〇 〇〇
			一 式		〇〇 〇〇
	6	ポリタンク	2 個		〇〇 〇〇
	7	ティッシュ・ウエットティッシュ	2 個		〇〇 〇〇
	8	軍手	10		〇〇 〇〇
	9	防塵マスク	10個		〇〇 〇〇
各 種 機	10	防水シート	2 枚		〇〇 〇〇
	11	土のう	20個		〇〇 〇〇
	12	ロープ	50m		〇〇 〇〇
	13	救急箱	1 セット		〇〇 〇〇
	14	懐中電灯 (予備の電池含む)	5 個		〇〇 〇〇
	15	ヘルメット	10個		〇〇 〇〇
そ の 他	16	雨具			
	17	使い捨てカイロ			
	18				

※ 非常用備品の数量は、会員の人数、用途、目的等により判断し必要量を決めます。

6 防災教育及び訓練の実施

- ・避難誘導に当たっては、適切な対応を、あらかじめ定めて訓練します。
- ・指導者・役員に対し、防災に関する普及・啓発を定期的の実施します。また、防災教育及び訓練を定期的の実施します。
- ・防災訓練の内容は、様々災害を想定し、防災マニュアルが具体的に機能するかどうかを確認できる訓練内容とします。

防災訓練・防災教育

(1) 防災訓練

有事の際に迅速かつ的確に行動がとれるよう、総合防災訓練を毎年1回以上実施します。

訓練には、次の事項を盛り込む

- ①地震発生時の初期対応に関すること
- ②災害対策本部の設置及び運用に関すること
- ③情報の収集、伝達に関すること
- ④火災発生時の対応に関すること
- ⑤救出救護に関すること
- ⑥通報・初期消火・避難に関すること
- ⑦水害等の災害に関すること

(2) 防災教育

次の教育を毎年1回以上実施します。

- ① 当クラブの防災マニュアルの概要について
- ②各員の任務と行動基準について
- ③災害の一般知識について（地震、水害、火災等）
- ④応急処置について

(3) その他

消防機関などが行う事業所の応急手当普及員講習会への参加や県・市町村が行う防災講演会、講習会などに積極的に参加し、防災意識の向上を図ります。

7 災害発生時の対応

災害発生時は、この防災マニュアルに基づいて対応します。

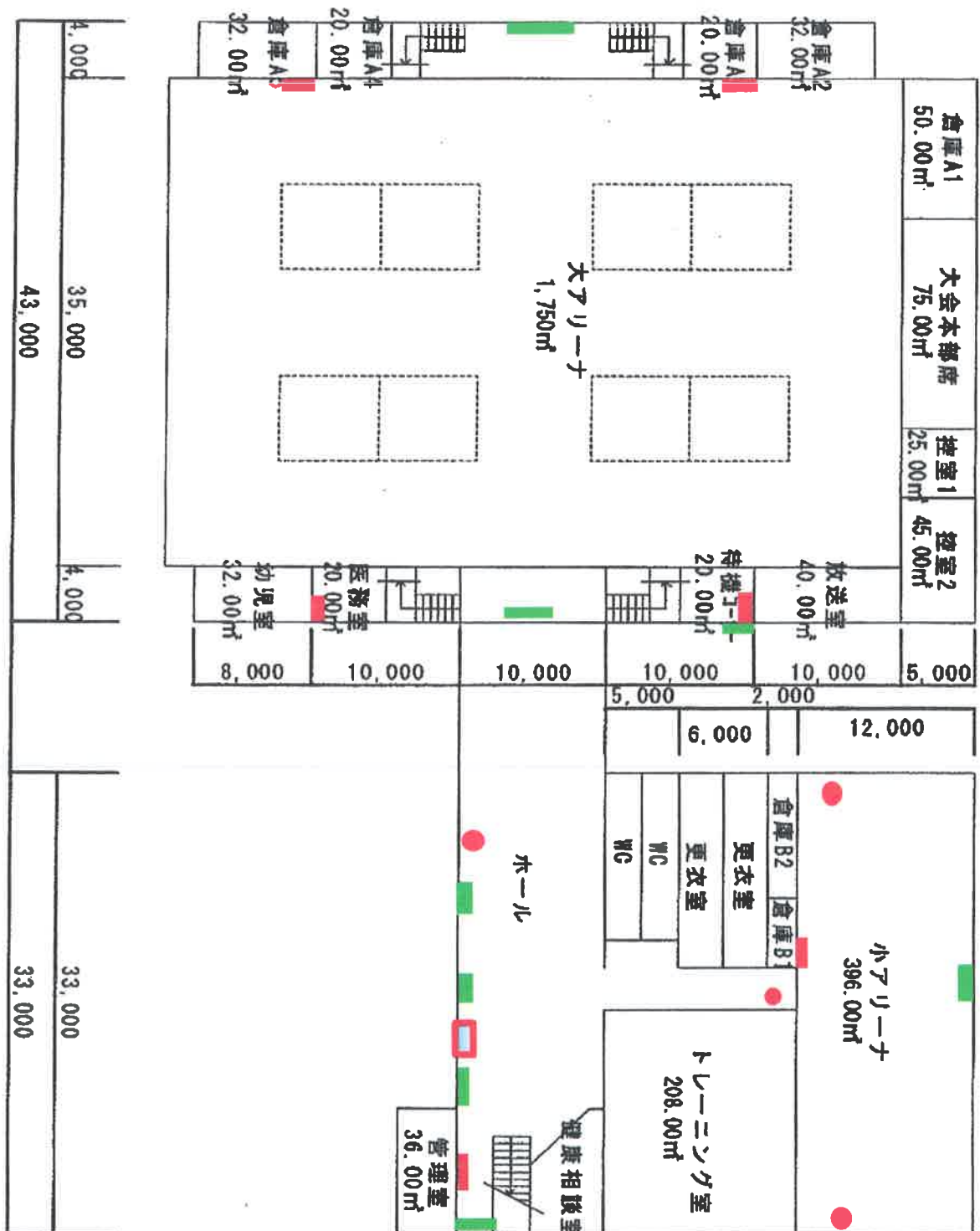
会員の安全確保を最優先とします。

また、関係機関への連絡を、速やかに行います。

非常口・消火栓等配置図(1階)

牛深総合体育館

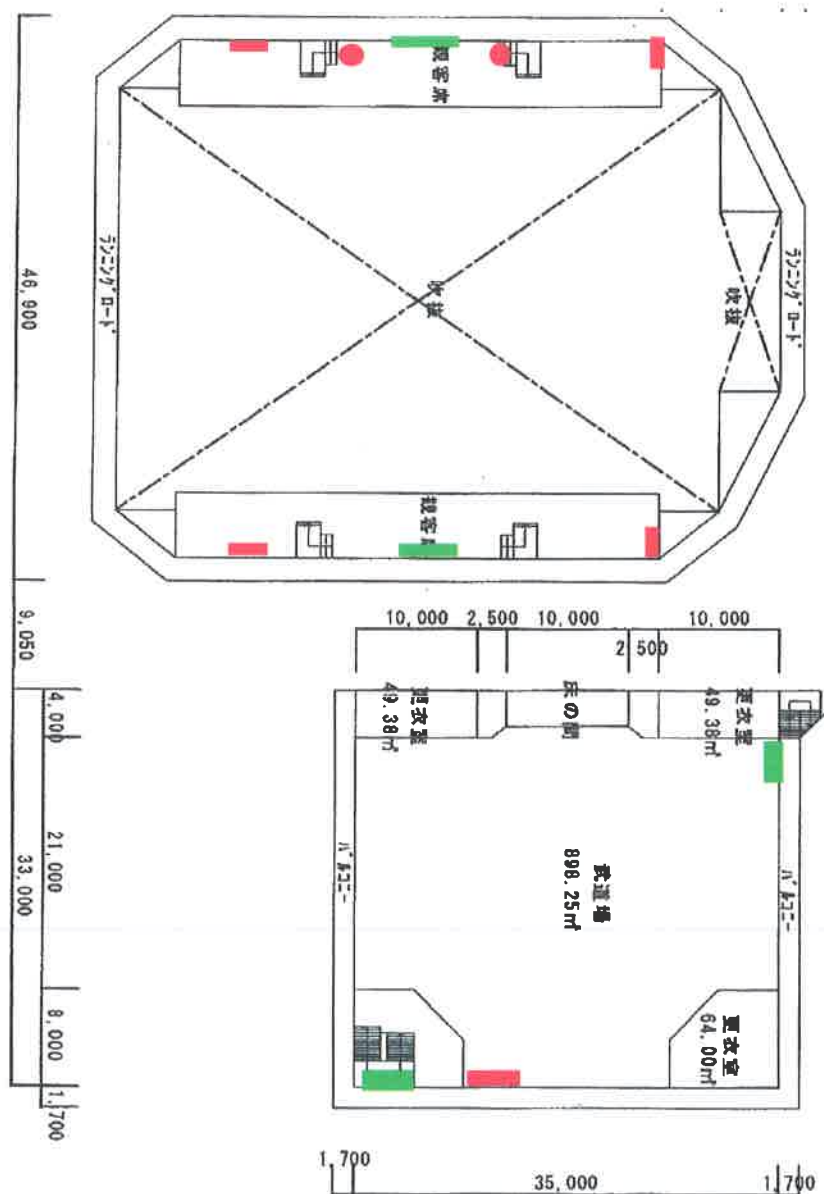
- 非常口表示
- 消火栓
- 消火器
- AED



非常口・消火栓等配置図(2階)

牛深総合体育館

- 非常口表示
- 消火栓
- 消火器



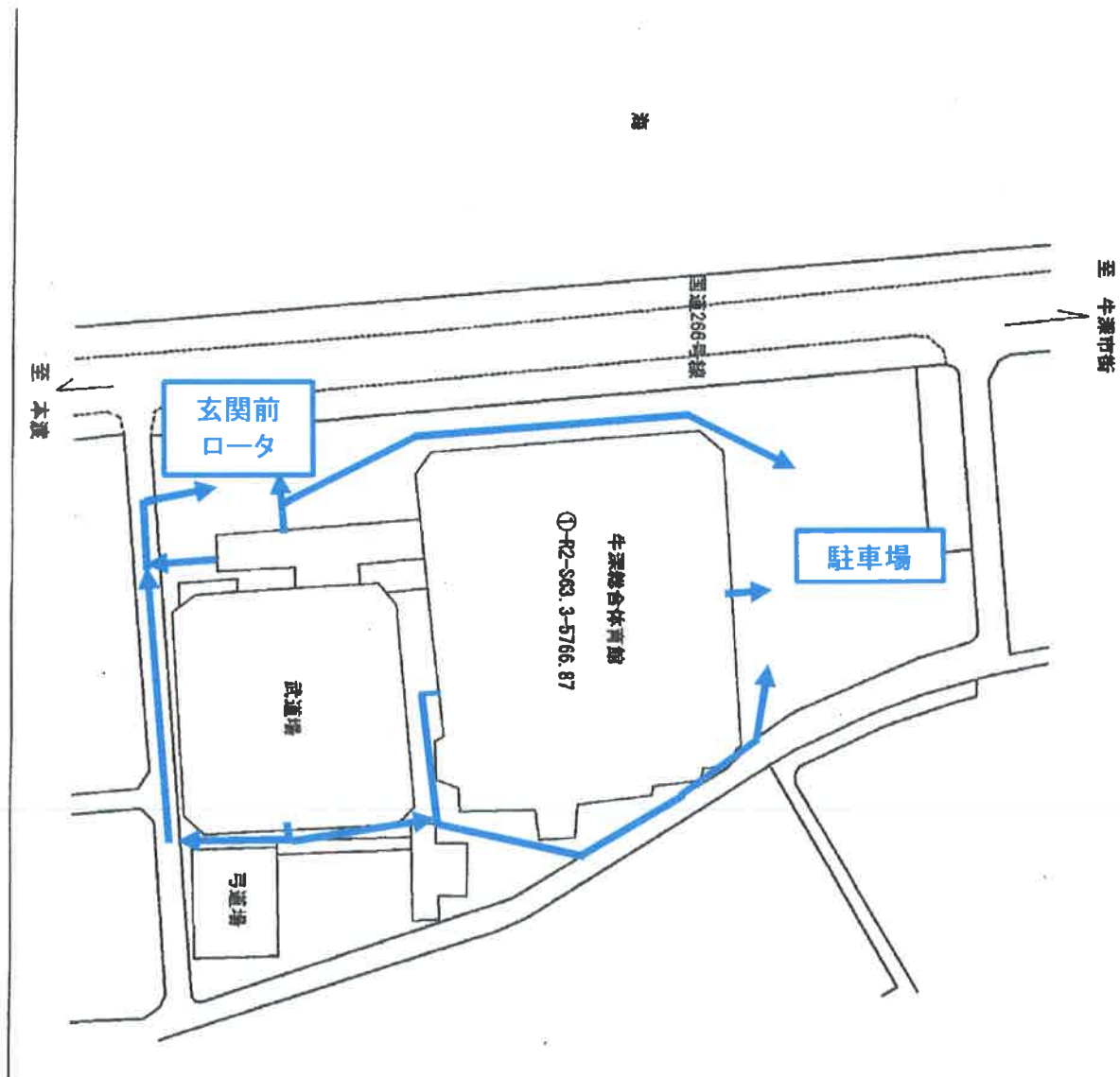
① 2階平面図

避難経路図

牛深総合体育館

(非常口より駐車場及び玄関前ロータリー)

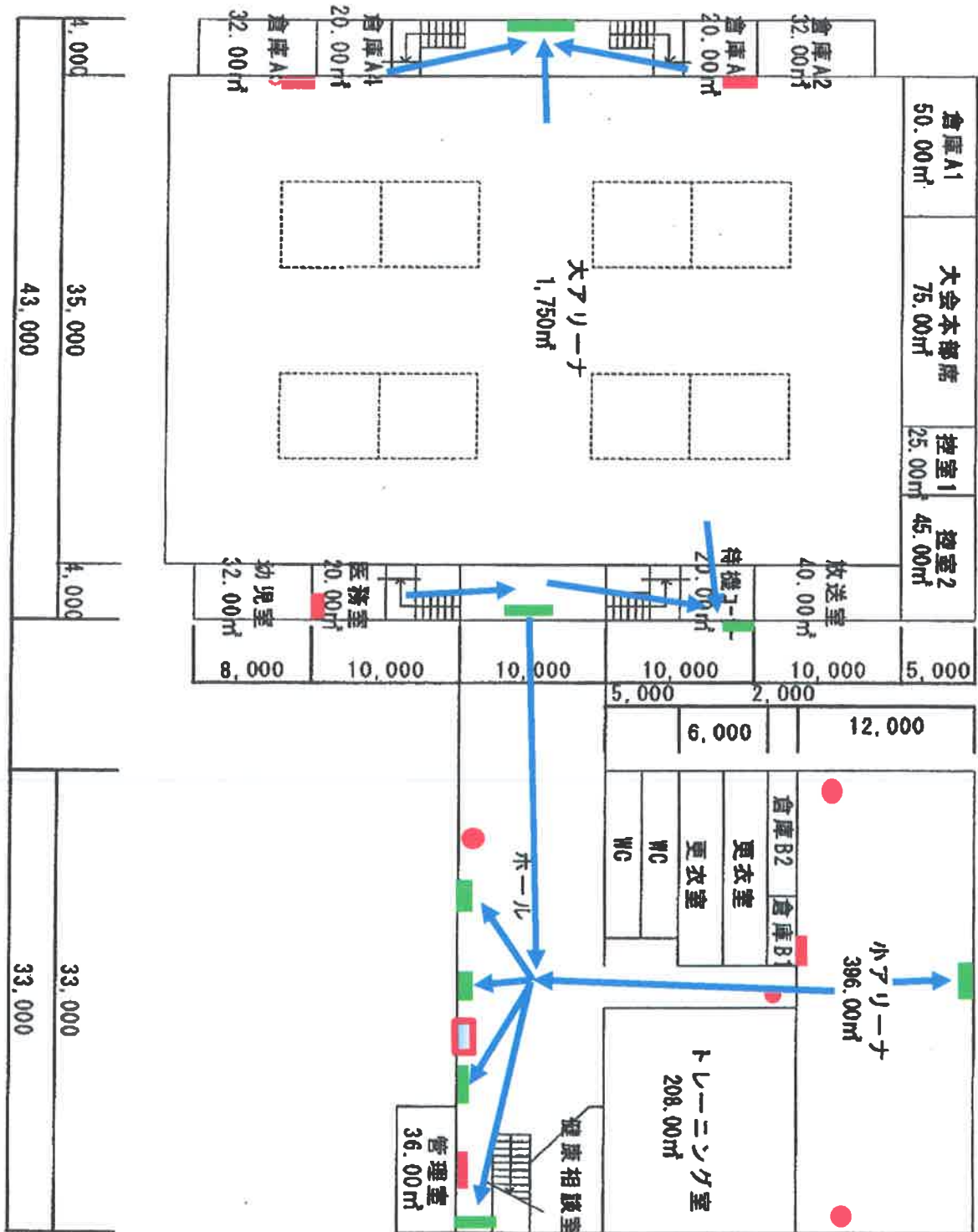
※災害発生時、屋外へ避難する場合は駐車場または玄関前ロータリーへ避難してください。
地震の場合、揺れがおさまるのを確認してから移動しましょう。
安全に避難できる経路を優先にし避難場所を決定してください。
避難後、人数の確認をし安否の確認を行ってください。
建物の安全が確認できれば体育館内で待機、できなければその場で待機し状況の確認、
関係各所への連絡を行ってください。



避難経路図

牛深総合体育館内

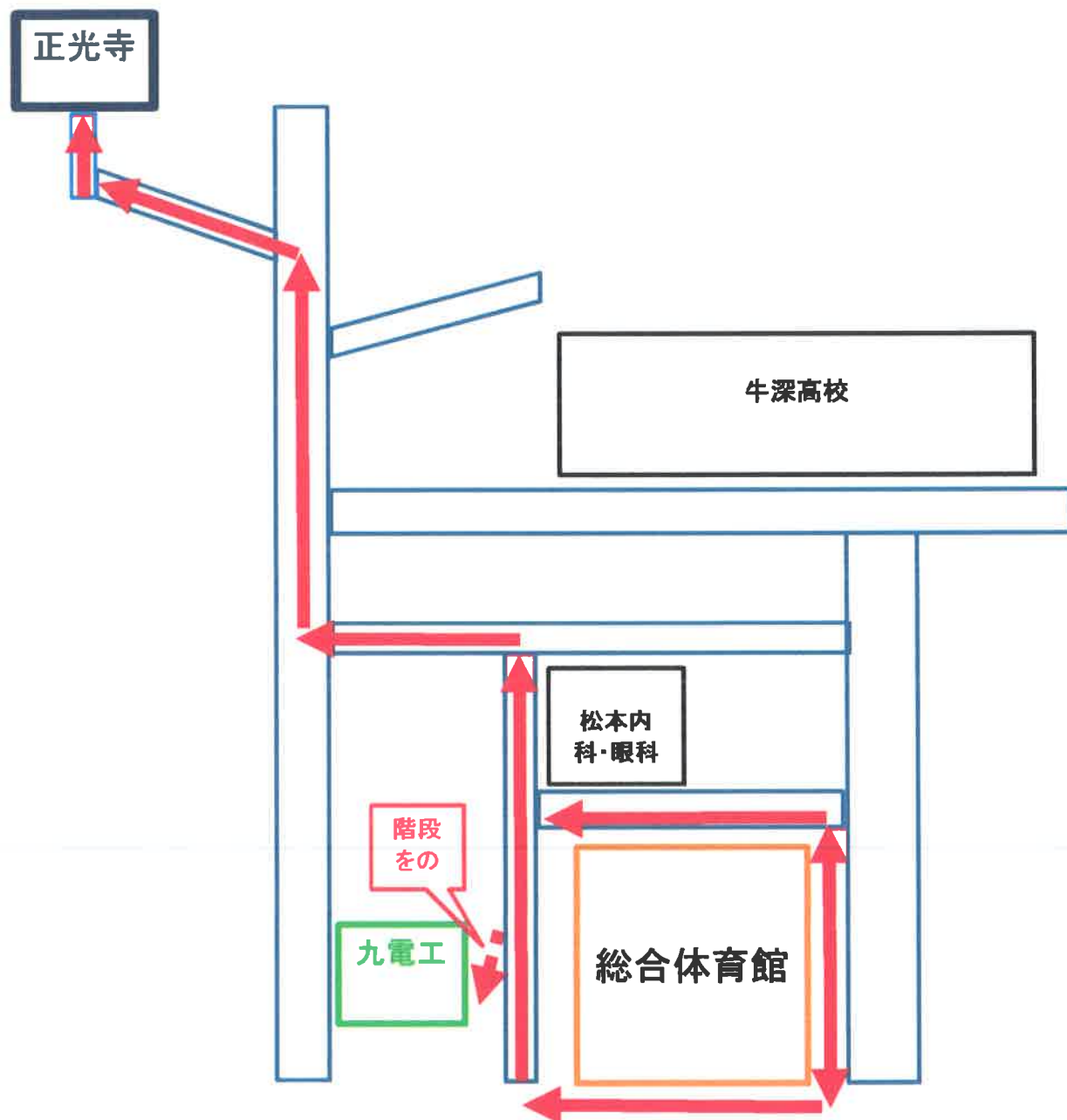
※災害発生時、体育館内を移動し非常口より避難する場合は、まず安全な場所に一旦集合し、状況を確認したのち移動してください。非常口は現在地から近く安全に避難できる経路が確保できる所を使用してください。



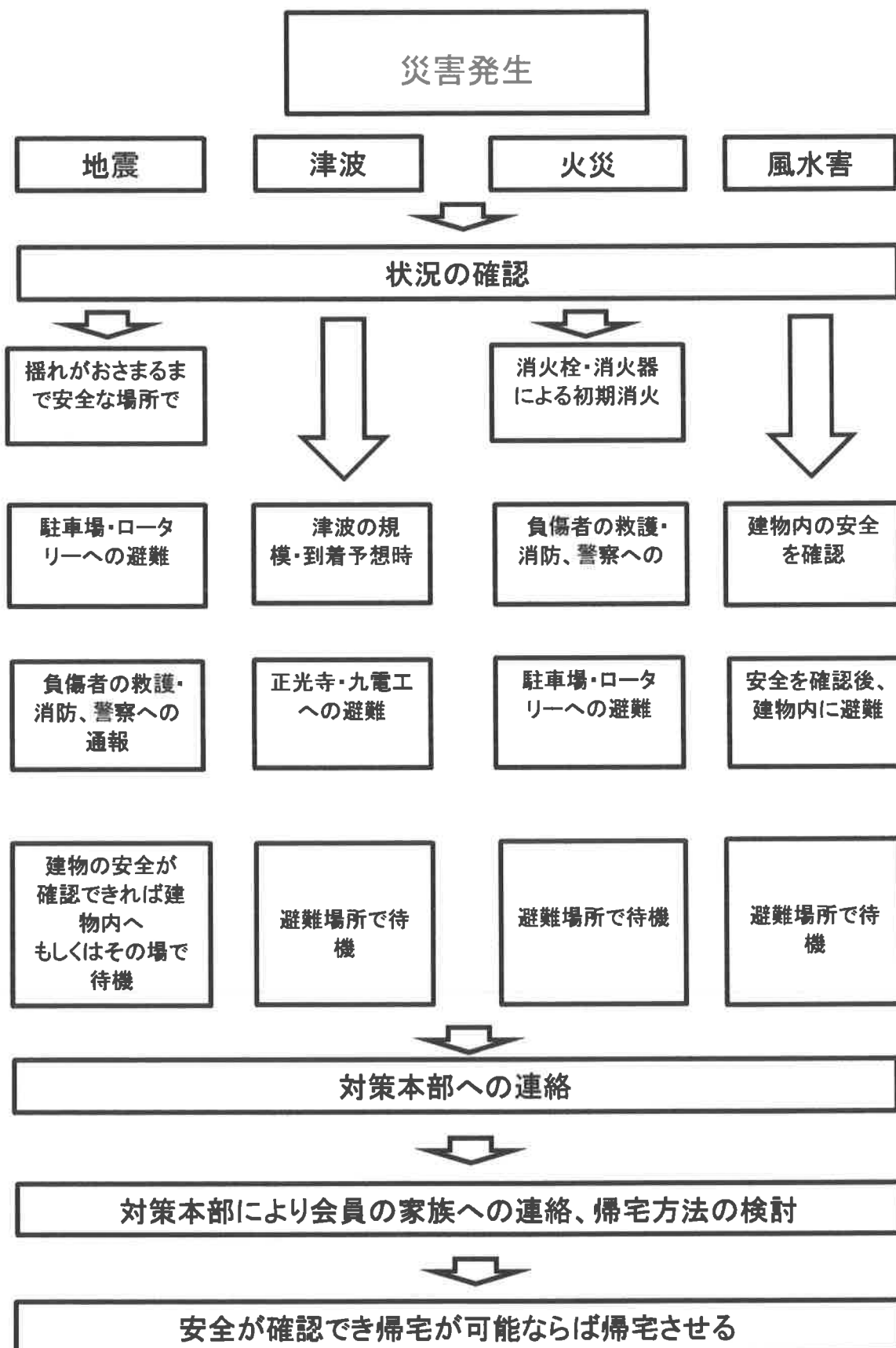
避難経路図

津波による高台への避難(牛深総合体育館)

※津波警報発令時、高台へ避難する場合は正光寺及び九電工(津波到着まで時間がないとき)を避難場所とします。駐車場・玄関前ロータリーに避難、人数、安否確認後、原則徒歩で移動してください。事務所内より非常用持出し品を持出し安全を確認しながら避難してください。避難後、人数の確認をし安否の確認を行ってください。関係各所への連絡を行ってください。



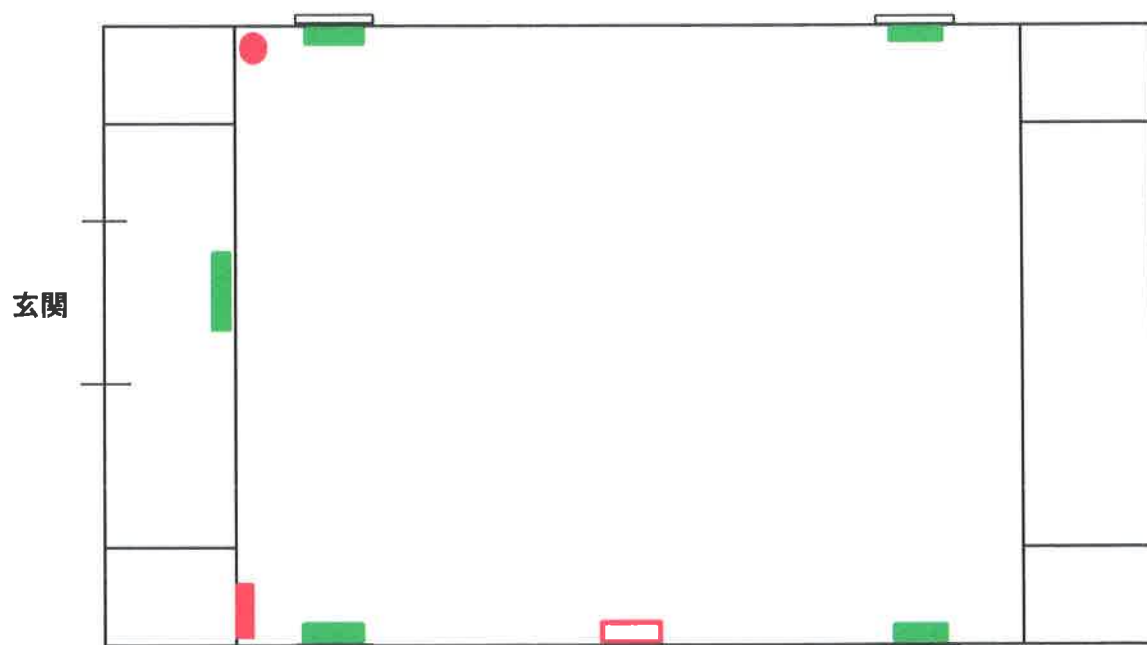
災害発生時プログラム指導者対応フロー



非常口・消火栓等配置図

牛深小学校体育館

-  非常口表示
-  消火栓
-  消火器
-  AED



避難経路図

牛深小学校体育館内

※災害発生時、体育館内を移動し非常口より避難する場合は、まず安全な場所に一旦集合し、状況を確認したのち移動してください。非常口は現在地から近く安全に避難できる経路が確保できる所を使用してください。

